

建設工事に関する課題解決を 専門家がサポートします

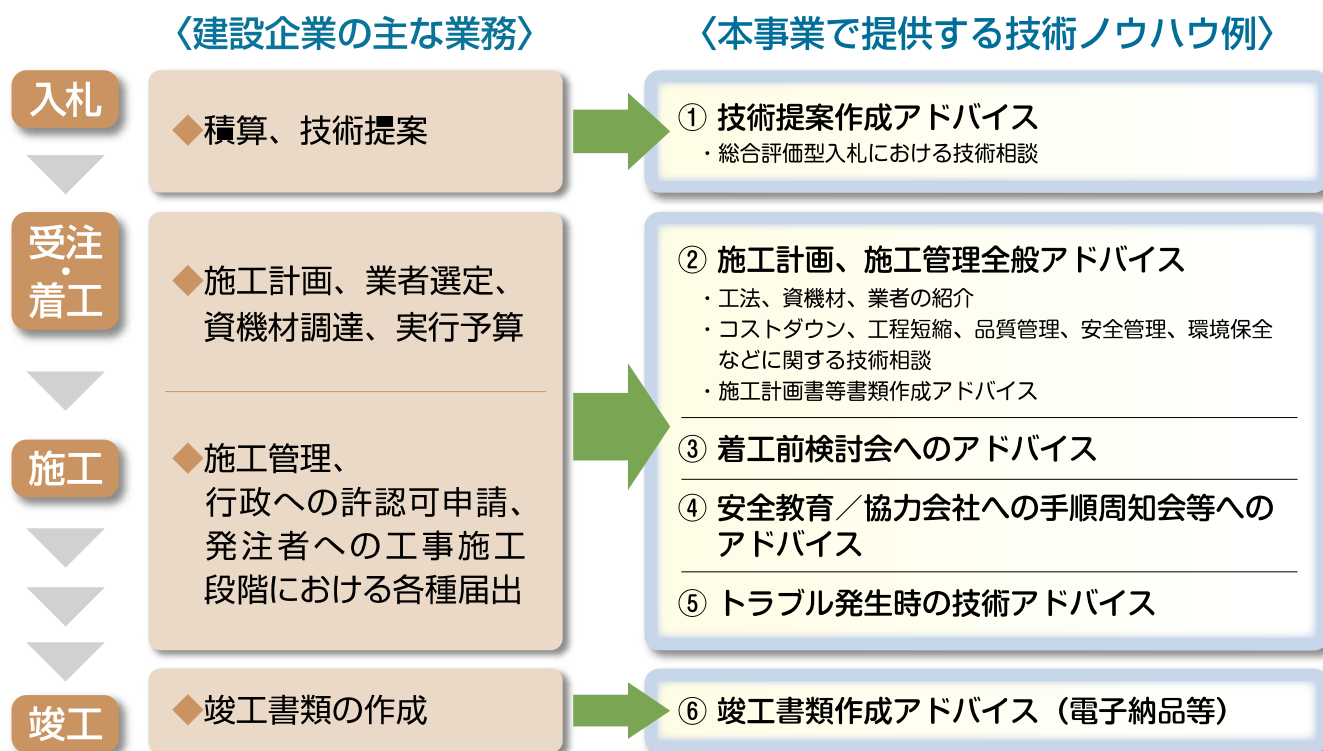
中小建設企業を対象としたノウハウアドバイス支援事業

中小建設企業が抱える建設工事に関する様々な課題に対して、「**ノウハウ・技術支援センター**」に所属する技術士、工学博士、1級建築士、1級土木・建築施工管理技士等の資格を有する大手建設企業OB、現役技術者等の専門家が電話・e-mail等にてアドバイス（2回まで無料※）を行います。

※3回以上の相談や電話・e-mail以外の現地アドバイス等をご希望の際には、実費相当額を負担いただくことがあります。



●建設企業の業務に沿ったノウハウアドバイス支援のイメージ例



●たとえば次のような相談をサポート

- Q. 入札図書に記載されている地盤改良の工法選定について
- Q. 民地境界付近で施工できる土留め工法について
- Q. 建設廃棄物のマニフェストの取り扱いについて
- Q. コンクリートのクラックが発生した場合の対処方法について
- Q. PHC杭打設時において杭頭が破損した場合の対処方法について

注）各種書類、検討書、設計計算書作成等の実作業を伴う業務はお受けできません



ご相談内容の
秘密厳守します

ご相談はこちらへ

WEB <http://www.yoi-kensetsu.com/tech/>

FAX **03-5473-4594**（裏面の申込書をご利用ください）

[ご質問・お問い合わせ]（財）建設業振興基金 構造改善センター内 ノウハウ・技術支援センター TEL 03-5473-4572

※「ノウハウ・技術支援センター」では、特許技術等の募集・紹介を行う「技術マッチング支援事業」も行っています。詳しくは、上記Webをご覧ください。



国土交通省 総合政策局 建設市場整備課



財団法人
建設業振興基金

FAX 03-5473-4594

<ノウハウアドバイス支援事業>相談申込書

平成 年 月 日

ふりがな 会社名		本社所在地 〒	
資本金	百万円	完工高	百万円
従業員数		人	
許可区分	☐ 大臣 ☐ 知事 ☐ 特定 ☐ 一般	建設業許可番号（大臣） 建設業許可番号（知事）	
担当者役職 部署	現場事務所 ☐ 現場代理人 ☐ 監理（主任）技術者 ☐ 現場担当 本支店 ☐ 営業 ☐ 工事施工 ☐ 事務経理 ☐ 安全 ☐ 環境		
担当者氏名	Tel		Fax
携帯番号	e-mail		

相談内容			
工事分野	☐ 土木 ☐ 建築基礎・躯体 ☐ 建築仕上げ ☐ 建築設備	☐ ダム ☐ トンネル ☐ 道路 ☐ 上水・工業用水 ☐ 下水道 ☐ 農業農村整備 ☐ 発電 ☐ 鉄道・軌道 ☐ 空港 ☐ 港湾・用水 ☐ 河川・砂防 ☐ 造園 ☐ 産業廃棄物 ☐ 電気・通信 ☐ 戸建て住宅 ☐ マンション ☐ 事務所・庁舎 ☐ 商業施設 ☐ 工場・倉庫 ☐ 教育研究施設 ☐ 医療・福祉施設 ☐ その他（ ）	
工事の段階 ☐ 入札 ☐ 施工 ☐ 竣工 ☐ その他			
工事件名		工期	
施工場所	都道府県	市町村	発注区分 ☐ 公共 ☐ 民間
●現在の施工状況			
●課題、困っていること・相談したい内容 (概要を簡潔に記載ください。また具体的な工法・工種やイメージ図等も可能な範囲で記載ください。)			
●参考となる資料（図面、写真、メモ）がある場合は併せてFaxしてください。			

(重要) 本事業を利用するにあたっては、以下の事項についてご了承のうえ、お申し込みください。

- ①当申込書のほかアドバイスに必要な個人及び企業情報は、相談に対する回答、利用に際してのアンケート調査、本事業の円滑な遂行及び改善のための分析に利用します。また、収集した情報については、個人や企業が特定されるような使用や他の目的には使用いたしません。
- ②アドバイスを行うものは、ノウハウ・技術支援センターに所属する大手建設企業OB、現役技術者等の専門家です。これら専門家に対しても①同様の守秘義務を課しておりますので、安心してご利用ください。
- ③本事業ではあくまで相談に対するアドバイスを行うものであり、構造計算や設計図書の作成等、業務のそのものを代行するものではありません。また、本事業利用により相談申込者に損害が生じて、国土交通省、(財)建設業振興基金、アドバイスを行う技術者等は、その責を一切負わないものとします。アドバイスをどのように活用するかは相談申込者の判断によります。
- ④本事業の利用資格は、建設業法第二条第2項に規定する建設業を営む者で中小建設業者等です。
- ⑤相談申込書受領後、相談申込者にご連絡をするまで3営業日裡お時間をいただくことがあります。